

7. 平成 30 年度埼玉県てんかん地域連携体制整備事業

埼玉医科大学病院小児科・てんかんセンター 山内 秀雄

まとめ

- 1) 埼玉県てんかん診療拠点機関として埼玉医科大学病院が指定された（平成 30 年 11 月 1 日付）。
- 2) 埼玉医科大学病院にてんかんセンターが設置され拠点機関に指定されるまでの経緯を述べた。
- 3) 平成 30 年度埼玉県てんかん地域診療連携協議会が平成 31 年 1 月 24 日に開催されその事業計画が提案提示された。すなわち、平成 30 年度末までの相談体制として「埼玉県てんかん相談窓口」の設置と「埼玉県てんかん診療相談マニュアル」の作成準備、治療体制の構築と実施については、「埼玉県てんかん診療実態調査」への着手と「さいたまてんかん診療ネットワーク」作成とネットなどによる運用、てんかん研修・啓発事業については埼玉医科大学病院てんかんセンターカンファレンスと同特別講演会への後援、日本てんかん協会埼玉県支部との共催による市民公開講座の年度末実施計画が提示された。

1. はじめに

埼玉県てんかん地域連携体制整備事業に基づき埼玉県は平成 30 年 11 月 1 日に埼玉医科大学病院を埼玉県てんかん診療拠点機関に指定した。緒言としててんかん診療拠点機関指定までの概略を述べる。平成 29 年において人口 715 万人を有する埼玉県は 10 の二次保健医療圏を構築していたが、てんかん医療については地域診療連携は十分とは言い難い状況があった。埼玉県にはそれまで診療所や総合病院内の単科にてんかんを専門的に診療施設が少数ながらあったが、多職種による包括的学際的なてんかん診療を行う施設がなかった。そこで、埼玉医科大学病院はその役を担うべく、平成 29 年 4 月 1 日に院内にてんかんセンターを設立した。設立前に準備委員会を発足し平成 29 年 3 月 24 日に静岡てんかん・神経医療センター（井上有史院長）の見学を行い、開設後もさらに東北大学病院てんかんセンター（中里信和教授）、西新潟中央病院てんかんセンター（遠山潤統括部長）、奈良医療センターてんかんセンター（星田徹院長）を訪れ実際のてんかんセンターの実情やその運営を学んだ。これらの施設見学を踏まえ、病院長、看護部長、医務部長とてんかん診療科である小児科、精神科、神経内科、脳神経外科と救命救急担当診療科である救命救急科の代表者からなるてんかんセンター運営委員会を発足し、埼玉県内においててんかん診療の基幹的役割を担うてんかん専門医療施設のあり方と行動目標、問題点とそれに対する課題と方策について毎月議論を行った。その結果埼玉医科大学病院てんかんセンターは「学際的包括的連携による医療と福祉の理想郷を実現するため、高度なてんかん医療を提供する基幹施設として地域医療に貢献する」ことを理念とし、基本方針は、1) 患者さんの幸せのために安心して質の高いてんかん医療を実践し、地域医療に貢献する、2) 高度なてんかん医療を提供する地域基幹施設としての役割を果たし、関連施設との連携を行う、3) 人格的にすぐれ高い技能を持つ人材を育成し、診療に役立つてんかん研究の推進に努める、こととした。これらの方針を具体化すべく、まず各てんかん診療科の診療レベルアップ、てんかん診療コメディカルスタッフ教育を開始した。ビデオ脳波監視システムの導入、デジタル脳波のデジタル脳波検査・ビデオ脳波同時記録検査の電子カルテ内閲覧、ビデオ脳波解析室の設置、年 3 回の院内コメディカルのためのてんかん講座、総計年 26 回のてんかんセンター外来看護師対象勉強会、原則毎月開催のてんかんセンターカンファレンス（参加数 30-40 人程度）の実施を行った。てんかん診療拠

点機関公募は平成 30 年 4 月 27 日開始し 9 月 29 日締め切り、埼玉県における審査により平成 30 年 11 月 1 日に埼玉医科大学病院がてんかん診療拠点機関として指定された。

2. 概要

平成 30 年埼玉県てんかん診療地域連携事業はてんかん診療拠点機関が決定したのが平成 30 年 11 月 1 日、下記のようにてんかん地域診療連携協議会が開催されたのが平成 31 年 1 月 24 日で平成 30 年度末のまでの期間が 2 ヶ月程度の短期間であり、協議会で提案された事業計画については、着手し始めたばかりである。その事業実施報告については下記に示すように主にその計画・予定を述べるにとどめる。

1) てんかん地域診療連携協議会

埼玉県は平成 31 年 1 月 18 日に埼玉県てんかん地域診療連絡協議会委員を選定し公表した(表)。平成 31 年 1 月 24 日に第 1 回てんかん地域診療連携協議会が開催された。埼玉県てんかん治療医療連携協議会設置要綱に基づき、山内俊雄委員が会長に選任された。埼玉県よりてんかん地域診療連携整備事業の体制整備についての説明の後、山内秀雄委員より平成 30 年度埼玉県てんかん診療拠点機関事業計画についてと、平成 31 年度埼玉県てんかん診療拠点機関事業計画についての説明があった。山内秀雄委員より本事業の目的は「てんかん地域診療連携を推進し、医療機関に対するてんかんの助言・指導や一般市民に対する普及啓発を行うこと」であり、行動目標として 1) 患者・ご家族に対する専門的な相談・支援・治療、2) 医療機関への啓発、専門的な助言指導、3) 関係機関との調整と連携の深化、4) 一般市民への「てんかん」についての啓発であることが説明された。これら行動目標達成のために実行すべき事項として、1) 相談体制としては①埼玉医科大学病院てんかんセンター内に「埼玉県てんかん相談窓口」の設置開始すること、②「埼玉県てんかん診療相談マニュアル」の作成準備を行うことが提案された。また 2) 治療体制の構築と実施としては、準備埼玉県内のてんかん診療機関、治療レベル、診療連携がどのように行われているのかを明らかにするための「埼玉県てんかん診療実態調査」準備を開始すること、調査結果が得られれば県内のてんかん診療の問題点と課題が明確となり、方策を議論するための資料になるとの説明があった。さらには「さいたまてんかん診療ネットワーク」を作成し埼玉県および埼玉医科大学病院ホームページでの掲示の提案があった。3) てんかん研修・啓発事業については①てんかん研修事業・後援事業として、医学生、医師、看護師、薬剤師、臨床検査技師を対象とした i) 埼玉医科大学病院てんかんセンターカンファレンス(平成 31 年 1 月 17 日、3 月 21 日開催予定)、ii) 埼玉医科大学病院てんかんセンター特別講演会(2 月 21 日開催予定)が提示された。一般市民を対象としたてんかん啓発事業として日本てんかん協会埼玉県支部との共催による市民公開講座を平成 31 年年 3 月 23 日に埼玉医科大学かわごえクリニック 6 階大講堂において開催する予定であることが説明された。

埼玉県てんかん治療医療連携協議会委員名簿

氏名	所属
相川 博	大宮西口メンタルクリニック 院長
芦村 達哉	埼玉県保健医療部疾病対策課 課長
永露 とみえ	埼玉医科大学病院 外来主任
奥山 秀	埼玉県保健医療部 副部長
落合 卓	おちあい脳クリニック 院長
久保田 有一	TMGあさか医療センター てんかんセンター長
関口 隆一	埼玉県立精神保健福祉センター センター長
浜野 晋一郎	埼玉県立小児医療センター 神経科科長
福田 守	日本てんかん協会埼玉県支部 副代表
丸木 雄一	埼玉県医師会 常任理事
丸山 浩	川越市保健所 所長
森 みどり	日本てんかん協会埼玉県支部 会員
山内 俊雄	埼玉医科大学 名誉学長
山内 秀雄	埼玉医科大学病院 小児科教授
渡邊 さつき	埼玉医科大学病院 神経精神科講師

(敬称略・50音順)